

# 機能強化加算に係る院内掲示

当院は、「かかりつけ医」として次のような取り組みを行っています。

- 健康診断の結果等に関する、健康管理に係る相談
- 保健・福祉サービスに係る相談
- 緊急時(診療時間外を含む)の対応方法等に係る情報提供
- 専門医又は専門医療機関への紹介
- 受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理の実施



令和6年6月1日